入　札　説　明　書

令和　8年　１１月　２０日
都市建設部　みどり公園課

１　工　事　名　　柏原第３区児童公園復旧工事

２　工事場所　　狭山市柏原地内

３　工　　期　　契約日から令和９年３月３１日まで

４　工事概要　　敷地造成工　一式
管理施設整備工　一式
遊戯施設整備工　一式
修景施設整備工　一式
園路広場整備工　一式

５　施工上の諸注意
○施工に際し設計図書及び、施工条件等を把握し、埼玉県土木工事実務要覧に則り施工すること。
○労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、安全管理、品質管理等遺漏のなきよう万全を期すること。
○契約後速やかに工事着手し、工期内に完成図書を作成し、完成検査を受けること。

６　そ　の　他
○本工事は、柏原第３区児童公園の令和８年度中の供用開始を目的とした工事であるため、工程管理を徹底し、工事期間の厳守および工期短縮に努めること。
○落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２０条の２第２項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
○本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務の緩和等に関する取扱い」の対象とする。

７　設計図書等に関する質問回答
質問方法　　質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
受付日時　　令和８年１１月２６日（木）　午前１０時まで
回答方法　　質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
回答日時　　令和８年１２月１日（火）　午前１０時から